

令和5年（2023年）度行政評価シート【個表】

令和 5 年 6 月 23 日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長 矢部 哲也	
健福-02	社会福祉運営事業	■ 自治事務	主管課	福祉総務課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービス

1 事業の目的

対象	市民等
意図	社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。
効果	社会福祉の増進に寄与する。

2 令和4年(2022年)度を実施した事業の概要

- ・社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行した。
- ・社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器賃借料や保守に係る経費を執行した。
- ・社会福祉法人の設立、定款変更等の認可事務を行った。
- ・社会福祉法人の指導監査等を実施した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	社会福祉運営事業	福祉総合システムソフトウェア保守、福祉総合システム機器賃借等	-	- / -	24,907 / 25,813	- / 41,621	-
02	社会福祉法人設立監査等事務	社会福祉法人監査支援業務委託	1法人あたりの平均文書指摘数(件)	1.4 / 3	1,155 / 1,430	2 / 1,375	214%
03				/	/	/	
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	23 / 10	10	10	
			地方債	0 / 0	0	0	
			その他特定財源	25 / 26	26	26	
			一般財源	26,014 / 27,207	42,960	42,960	
			事業費の合計(千円)	26,062 / 27,243	42,996	42,996	
			人件費(千円)	17,471	8,572		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	4.2	2.3	2.3	1.1		
会計年度任用職員	1.0	0.0	0.0	0.0		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	社会福祉運営事業	福祉総合システムの運用保守、システム機器賃借等が主な業務内容であるため指標は設定しない。	福祉分野の各施策を実施するために必要な福祉総合システムを維持する事業であり、本市の福祉サービスには必要不可欠な事業である。	ガバメントクラウドへの移行も想定し、令和4年度のシステム機器更新で、オンプレミス方式からハウジング方式へ変更した。今後は国のシステム標準化の作業を進めながら、本市他システムのガバメントクラウドへの移行時期との調整を図りつつ、移行時期を検討する必要がある。
02	社会福祉法人設立監査等事務	3年に1度の定期指導監査に加え、毎年の決算資料の確認や法人からの問い合わせへの対応など、きめ細やかな指導を行っており、令和4年度は目標値を達成した。	高齢者施設、障害者施設、保育施設を運営する社会福祉法人の安定的な運営を担保するために必要な事業であり、多様な福祉サービスの充実に寄与している。	法人によって運営能力に差があるため、継続的な福祉サービスの提供をするためにも、フォローが必要な法人については、業務委託している監査法人からの助言を得ながら、運営能力の向上を図る必要がある。
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
			協働実施済の場合のパートナー

**(3) 総合評価** ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  休止・廃止

- ・本市の多様な福祉サービスを支える福祉総合システムについて、安定的な稼働を確保するため引き続き管理していく。
- ・社会福祉法人指導監査については、社会福祉法人の安定的な運営が、高齢者、障害者、子どもなど多くの市民の生活に寄与するものであることから、専門家である監査法人の支援を得ながら引き続き指導していく。また、他市の指導監査体制について研究していく。

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)	監査における文書指摘事項の数						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
定期指導監査、財務諸表の確認を行うことで、安定的な社会福祉法人運営を担保することを目的とする事務であり、監査で文書指摘に該当する事案の減少が適切な法人運営に繋がると考えられるため。	目標値	-	3.0	2.5	2.0			
	実績値	-	3.0	1.4				
	達成率	-	100.0%	178.6%				

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項	令和4年度社会福祉法人指導監査における訪問監査件数と文書指摘数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市			
他市実績	5	11	8	12	6			
	7	11	6	49	40			

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	指摘数については各市かなりばらつきがあるが、本市の指摘数が突出して多いということはなく、中間的な値となっている。今後も引き続き指摘数の減少に向けて、監査法人と共にかみ細やかな指導を日常的に継続していくことで、法人の安定的な運営を支援していく。
--------------------------	---